

平成24事業年度

事業報告書

自：平成24年4月 1日

至：平成25年3月31日

国立大学法人北海道教育大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	10
	2. 業務内容	10
	3. 沿革	11
	4. 設立根拠法	12
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	12
	6. 組織図	13
	7. 所在地	15
	8. 資本金の状況	15
	9. 学生の状況	15
	10. 役員の状況	16
	11. 教職員の状況	16
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	17
	2. 損益計算書	17
	3. キャッシュ・フロー計算書	18
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	18
	5. 財務情報	19
IV	事業の実施状況	
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	27
	2. 短期借入れの概要	27
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	27
別紙	財務諸表の科目	31

国立大学法人北海道教育大学事業報告書

「I はじめに」

1. 事業の概要

本学は、北海道唯一の教員養成系大学として、札幌、旭川、函館、釧路、岩見沢の5地域にキャンパスを配置し、北海道の歴史と風土に根ざして、地域と文化のための優れた人材を養成してきた。

平成18年度に学部・課程を大胆に再編し、教員養成課程を札幌校、旭川校、釧路校の3キャンパスに集約するとともに、新たに人間地域科学課程を函館校に、芸術課程及びスポーツ教育課程を岩見沢校に置き、「新生北海道教育大学」をスタートさせた。さらに、平成20年度には学校現場の中核を担う教員の養成を目的として、教職大学院を設置し、地域に貢献する人材の育成に励んでいる。

それとともに、学部の再編に合わせて大学憲章を定め、「先進の人間教育」、「行動する教養」、「高い志の涵養」の3つの教育理念と以下の目標を全学の構成員が共有し、一丸となってその実現に向けて取り組んでいる。

○教育に関する目標

- ・現代の学校教育現場の多様な課題に対応できる豊かな人間性、幅広い教養と知性並びに専門的能力を育て、北海道の地域特性を生かした教育実践を創造的に展開する教師を養成する。
- ・人間と地域の価値に関する現代的・学際的探究を進めるとともに、芸術、スポーツの専門性を高め、文化的活性化を図り、現代社会の多様なニーズに応える地域人材を養成する。
- ・学習主体者としての学生の自発的な学習を積極的に開発するとともに、学生間の交流を促進し、充実した学生生活とキャリア形成を組織的に支援する。

○研究に関する目標

- ・教育諸科学をはじめとするあらゆる研究分野における理論的研究と実践的研究を融合的に深める。
- ・より高度化し複雑化する現代の諸課題に対応し、先進的かつ学際的研究を推進する。

○社会貢献に関する目標

- ・北海道における学術・文化の創造を推進する拠点として、地域社会に有益な情報を発信し、広く学びの場を提供する。
- ・社会から信頼される教師と地域人材を世に送り出すとともに、国際社会の動向を視野に入れ、海外を含む他の大学や諸機関と連携し、人類の幸福に貢献する。

2. 本学をめぐる経営環境

少子化の進行、大学間競争の激化、学校現場が抱える問題の多様化、北海道経済の低迷等の社会一般的な情勢に加え、キャンパスを配置している各地域の課題を把握しながら、学生の安定的な確保、外部資金の獲得に努める一方、人件費及び管理的経費の削減を着実に実行している。

また、平成22年度より第2期中期目標期間が始まり、国立大学はそれぞれの特性を踏まえた更なる個性化を進めると共に、「財政運営戦略」において「中期財政フレーム」が示されるなど、一層の経費の節減及び効率的な財政運営が求められている。本学はそれらの社会からの要求に応えつつ広大な北海道全域から物心両面の支援を受け、地域と共に歩む大学づくりを目指していく。

3. 平成24年度における事業の経過及びその成果

(1) 国立大学の機能強化に向けた取組状況

○教育学部の改革

① 教員養成課程の改革

教員養成系大学として、本学の人材養成上の使命を考えた時、高度な専門職業人としての力量ある教員を養成することが第一の使命である。その立場に立ち、中央教育審議会答申（平成24年8月28日）（「大学教育の質的転換」及び「これからの教員に求められる資質能力」を備えた教員の養成）や新学習指導要領の趣旨に応えるための抜本的な改革に着手した。そのために、本学では将来計画会議のもとに教員養成課程改革部会を設置し（平成24年7月2日）、専攻の見直し、ディプロマ・ポリシーに基づいたカリキュラム・ポリシーの確定とカリキュラムの見直し（体系化と組織的教育の実施）、大学・附属学校が一体となった特色ある教育の展開、入試改革等の検討を進めた。

② 「新課程」の改組

人材養成機関である大学は、常に社会の変化に目を向け、将来を見据えた人材養成を行う責任がある。教員養成と共に、「新課程」による地域人材養成を行っている本学は、18歳人口の減少、社会が求める人材像の変化、北海道における今後の教員需要などの社会状況を踏まえて、国民や社会の期待に応える大学改革を主体的に進めてきた。その一環として、これまでの「複数学部化構想」がある。

本学が「新課程」の学部化を検討する中、平成24年6月5日に文部科学省が「大学改革実行プラン」を発表した。これは、平成24年度を改革始動期と位置づけ、国立大学のミッションを再定義するなど、大学の機能再構築とそのための大学ガバナンスの充実・強化に着手することを打ち出したものである。

「大学改革実行プラン」が目指す成果には、「グローバルに活躍する人材の育成」「地域の課題解決の中核となる大学の形成」など、本学の「複数学部化構想」の理念と軌を一にする内容が含まれている。しかしながら、国立大学法人として、本学も文部科学省とのミッションの再定義に臨み、設置目的や各課程の存在意義を明確にし、本学としての改革の方向性を示して、大学全体の機能強化を進めていく必要がある。そこで、「複数学部化構想」については引き続き議論を重ねながら、平成26年度から教員養成を含めた全学一体の改革実行を目指すこととした。

議論を重ねる中で、18歳人口が減少していく中、「量から質への転換」という視点に立って「新課程」の入学定員の見直しを行うこととし、地域の強い要望（函館校に小学校教員養成機能を維持すること）を踏まえた新たな改組案（新学科設置）を策定することとした。

すなわち、地域の要望に応えた改革という視点に立ち、新学部設置による本学の機能強化という考え方から、教育学部の中に学科という自立した教育研究組織を設置することで機能強化を図るという考え方に転換した。それにより、函館校に小学校教員養成機能の維持を図ると同時に、函館校・岩見沢校の新学科では今日の社会と地域が必要とする、地域活性化の核となる人材を養成することとした。

函館校に設置する国際地域学科（仮）には、学校現場を中心にして地域の教育的諸課題に挑む専攻を置き、それが教員養成課程との相乗効果を生むことが期待される。一方、岩見沢校に設置する芸術・スポーツ文化学科（仮）で行う、芸術・スポーツ文化に共通する「表現」に関する研究などは教員養成における表現教育の在り方にも繋がるものである。

すなわち、新学科における新たな研究は、広く地域が抱える課題の解決を目指すものとなると共に、それが教育学部の中で教員養成機能との相乗効果を生みだし、教育学部としての機能強化が図られることになる。

（2）教育研究等の質の向上の状況

○教職大学院と北海道教育委員会との連携協力

北海道における教育の未来を担う優れた人材の育成や包括的な学校改善の推進を目的として、北海道教育委員会が実施する「学校力向上に関する総合実践事業」と本学教職大学院の教育研究活動との連携体制の構築等に係る協定書を交わした。この協定における取組では、北海道教育委員会が実施する「学校力向上に関する総合実践事業」における実践指定校及び近隣校を教職大学院の特別連携協力校として、教職大学院生を実習生として受け入れた。

また、この協定書に基づき、専門職学位課程において、教育現場のニーズに応じた教育内容を実現するため、共通科目の「学校教育の課題と教員」、コース別選択科目の「学校と家庭・地域との連携における成果と課題」等の9科目において現職教員や教育委員会職員を授業協力者として招聘し、講義を展開した。それらの授業科目における院生授業評価アンケートによると、「十分」「ほぼ十分」と回答した受講生は、多くの授業において9割以上となっており、十分な成果をあげていると評価できる。中でも、実践的な指導に関わる内容を理論と結びつけた講義（例えば、授業と学習の評価の多様な側面を実践的な場面に即して扱った講義）は高い評価を得た。

○受験生の確保に向けた取組み

①ウィークリー進学相談会、5キャンパス合同進学相談会などの取組み

本学主催の学部進学相談会として、「5キャンパス合同進学相談会」を4回、「ウィークリー進学相談会」を18回（平成23年度22回）実施した。5キャンパス合同進学相談会は、札幌駅前サテライト（hue pocket）を会場に2回開催し（計105人の参加）、青森市、盛岡市で各1回開催した（計112人の参加）。ウィークリー進学相談会は、18回全て札幌駅前

サテライト(hue pocket)を会場とし、複数キャンパスの対応や全キャンパスの対応の日程を設定することにより、効率化を図った(計88人の参加)。

②エデュケーション・カフェ

エデュケーション・カフェとは、高校生が本学の学生や教員と共に授業の内容を考え、自らが教師役となり模擬授業を体験することにより、本学の教育・研究への関心を喚起することを目的とした取組みである。教員養成課程を置く3キャンパスにおいて開催し、札幌キャンパス75人、旭川キャンパス45人、釧路キャンパス42人の計162人の参加があり、アンケート結果では、「教員になりたい思いが強くなった」などの回答が得られ、大きな反響があった。

③高校訪問・進路指導担当者との懇談会

入試アドバイザー及び各キャンパスの広報担当者等により、道外の8県111校、道内の55校を訪問し、高校における進路指導情報の収集や、本学に関わる各種広報を行った。これらの結果については、入試アドバイザー報告書として総括し、その中で、喫緊の課題である今後の入試改革について提言を行った。

また、進路指導担当者との懇談会は、道内外の高等学校92校から参加があった。平成24年度は北海道内の高等学校に加え、志願者が多い北東北(青森、岩手、山形)の高等学校にも案内を送付し、そのうち2県7校から参加があった。

○学生への経済的支援

①経済的困窮者、現職教員に対する支援

経済的困窮者が増加している状況から、従来授業料の免除額を全額又は半額としていたが、新たに4分の1免除を導入し、より多くの学生に支援を行った。

また、平成25年度から大学院に入学する現職教員を対象とした入学料の免除と国際化に向けてのアクションプランの具体的方策の一つとして、派遣留学生への経済的支援策を決定した。

②東日本大震災の被災入学者に対する支援

東日本大震災の被災者に対する入学料の全額免除を実施した。(入学料免除実施額282千円×11人=3,102千円)また、授業料免除実施案を定め、前後期分の授業料の全額免除を優先的に実施した。

○地域貢献プロジェクト

①へき地・小規模校教育

平成23年度に刊行した『複式学級における学習指導の在り方【改訂版】』を活用して1週間の「へき地校体験実習Ⅰ」を実施し、その報告会によって成果・課題の共有を図った。(14市町村41校で札幌校40人(14校)、旭川校40人(19校)、釧路校24人(8校)の合計104人が実習参加)

さらに、へき地校体験実習受講生による実習報告を踏まえて、今後の事前事後指導の在り方や運営の課題を明らかにする事を目的として『へき地・小規模校教育フォーラム～「へき地校体験実習」で学んだこと～』を平成25年3月25日に開催し、本学および他大学の学生・教員など約40人が参加した。

また、地域貢献事業として、平成23年度に引き続き「へき地・小規模校における国語・算数・体育の授業研究」を十勝へき地・複式連盟との協働により実施し、新たに「へき地における交流学习・集合学習の在り方に関する研究」として、主に根室半島4小学校の学校統廃合に向けた交流学习の在り方等について共同研究を行った。

②環境教育

平成24年11月に北海道ユネスコ連絡協議会との共催で「ESDユネスコスクール研修会」を札幌駅前サテライト(hue pocket)で実施し、ユネスコスクールの普及促進を図った(ユネスコスクール担当関係者45人が参加)。具体的な支援としては、羅臼町の7つ全ての学校に対してユネスコスクール登録申請書の作成アドバイスをを行った。さらに、釧路市内の3つの幼稚園の登録に協力し、平成24年10月に正式に認定を受けた。また、「ESD活動」として、ESD推進センターが主催して「地域教育のこれからと教師・学校の役割」と題してシンポジウムを実施し、平成25年1月8日には北海道エネルギー環境教育研究委員会道東支部との共催で「教職員のための放射線基礎研修講座」を釧路校で行い、50人の現職教員が参加した。

③食育

学校や地域に食育に関する意識の涵養を図る目的で、将来教師となる学生を対象とした食育教育に重点をおいた取り組みを行った。教材の試行的実施というねらいでJA道中央会職員による本学での「出前授業」(5月16日)、たいせつ農協と旭川校食生活学ゼミの共同開催で地元の親子対象の食育授業(6月23日)、JAグループ北海道との連携事業としての「稲作体験塾」(10月10日・17日)や「酪農体験塾」(10月5日)を実施し、それらを踏まえて、家庭科(食育用)教材の開発を行った。さらに、地域への研究成果普及を念頭において、JAグループ、北海道フットボールクラブ、北海道教育委員会との連携による「食と農をつなぐ教育フォーラム」を平成25年3月に開催した。

④特別支援教育

地域特性に応じた特別な教育的ニーズに関する情報システムを構築するために、平成23年度よりホームページ「ほくとくネット」を立ち上げ、情報集約(教材作成を含む)と情報配信を行うと共に、各地域で行われるシンポジウム、講習会などの情報発信を行ってきた。この「ほくとくネット」へのアクセス数は、開設から平成25年3月末までに約2万6千件、平成24年度のアクセス数は約1万6千件と、特別支援教育に関する教材や情報提供に貢献した。

また、調査研究として、根室管内1市4町村の特別支援学級在籍の児童生徒を対象に、「特別な支援を要する児童・生徒の乳幼児期の支援ニーズに関するアンケート調査(2012～2013)」を実施し、重度障害者の旅行の支援に関する実地調査を行った。

さらに、地域支援活動「障害のある子どもときょうだいへのレクリエーション支援」として中標津町障害児サークル「どらえもんくらぶ」との共催によるデイキャンプ(障害児ときょうだい25人参加)、標津町障害児サークル「サロンときわ」との共催によるキャンプ(障害児ときょうだい23人参加)を実施した。

その他、札幌駅前サテライト(hue pocket)を利用し、夏期研修会「障害者福祉サービスの最新情報に関する学習会」、冬期研修会「ADOSに基づく自閉症スペクトラム障害の対人コミュニケーションの見方」など、特別な教育的ニーズに対するアセスメント、支援方

法に関する講習会及びフォーラムを実施した。

○学校現場や地域の課題解決につながる研究プロジェクト

①「小学校外国語活動」プロジェクト

平成23年度から必修化された小学校外国語活動に携わる現職教員の資質能力の向上と、これから学校現場に出て行く学生の教育が課題となっている。

現職教員への資質能力向上については、この3年間継続的に、本学に設置している小学校外国語活動支援サイト(CELENET)の内容(教材、指導方法、先進事例の情報提供)の充実を図り、現職教員間のネットワークを構築し、「小学校外国語活動実践交流会」を開催してきた。同サイトへの登録数は、平成25年3月現在で1,200人超と、増加傾向にあり、成果が現れている。

また、小・中・高校生を対象に、外国人との活動や宿泊生活を通じて「生きた英語」を学び、国際感覚を磨くことを目的として実施している、北海道教育委員会が主催する北海道イングリッシュ・キャンプに、合計52人の学生ボランティアを学生教育の一環として派遣した。なお、平成25年度の北海道イングリッシュ・キャンプについては、本学は“共催”という形で連携協力することとなった。

②小学校英語教育の指導力向上プロジェクト

5月、7月、11月に研究会及び授業検討会を実施すると共に、11月に英語教育先進国である韓国の小学校及び中学校を訪問して英語授業を参観し、英語担当教員との授業検討会を通じ、教材やICTの活用法などについて情報収集を行った。平成24年度の研究成果の発表として、12月8日～9日に「北海道教育大学小学校英語プロジェクト小中連携フォーラム」を開催し、実践発表、ワークショップ等を通して研究の成果を道内の公立学校教員に還元し、さらに、研究成果物として「外国語活動と小中連携－理論と実践」を作成した。

○国際化の推進

平成23年度において、本学における国際化に係る事業展開の推進を図ることを目的に、「北海道教育大学国際化推進基本計画」を策定し、その基本計画で定めた教育、研究の国際化及び国際貢献の推進に係る取組むべき方策として、具体的な実施計画である「国際化に向けてのアクションプラン」を定めた。平成24年度は、このアクションプランに基づき、留学する者に対する奨学金の支給や留学により卒業延期になった場合の授業料免除などの経済的支援を行ったことは、派遣留学促進に大きな効果を期待することができる。また、前後期に米国ワシントン大学の短期海外研修プログラムを新規で実施し、単位化を実現したことは、長期留学への動機付けとなった。

○附属学校園有識者会議の設置

昨今の少子化により公立学校の統廃合や規模縮小が進む中、国立大学附属学校園に関してもその在り方が全国的に問われている。このような状況を背景に、附属学校園の役割・意義、そしてその在り方を根本的に検討するために有識者会議を立ち上げた。

委員は日本教育大学協会関係者、教育委員会関係者、元校長会会長、教育専門家及

びマスメディア関係者等で構成し、計7回にわたり会議を開催し、討議を重ねた。討議の過程においては、各附属学校園へのヒアリングを実施し、附属学校園の現状や課題を分析し、今後の在り方について意見交流を実施した。

会議やヒアリングを通して、「北海道における学校教育の発展に資する、附属学校園としての取組みを進めること」「北海道教育大学と附属学校園が一体的な教育研究を推進すること」「北海道教育大学のリーダーシップにより附属学校園を運営すること」という3つの視点からの提言をまとめ、報告書を本学ホームページにて公表した。

○「いのちを大切にす教育の推進」タスクチーム

いじめを巡る問題が全国的に大きな課題となっている中、本学教員養成課程の学生や現職教員等に対してどのような対応が可能か検討し、必要な方策を講じるために、タスクチームを発足した。

メンバーは、副学長(附属学校改革担当)を議長として、役員からは理事3人、心理や臨床に関する研究をしている教員4人、大学院学校臨床心理専攻から1人、教職大学院から1人、保健管理センターから1人、事務職員から1人の計12人とし、計7回にわたり会議を開催した。

会議では、附属学校の教育相談体制の整備や学外向けの教育相談窓口の設置についての協議や、各キャンパスで開講している「いじめ」「いのち」をキーワードとした授業のカリキュラムの改善に向けた検討を行った。

また、タスクチームの事業の一環として、平成24年12月16日、各キャンパスを双方向遠隔授業システムで結び、フォーラム「いじめ いのち 学校～いま、学校の在り方を問い直す～」を開催し、北海道内の教職員など約240人の参加があった。当日は、「いじめ」「いのち」「いじめ未然防止の取組」の3つの基調提言があり、その後、参加者と本学関係者との質疑応答が行われた。

(3) 業務運営・財務内容等の状況

○新たな職員区分(特任職員)の設定

教育の多様性への対応、従来の定年超え採用・外国人教師等の位置付けの明確化、従来の特任教授・客員教授等の整理を目的に「特任職員」という新たな職員区分を設定した。

特任職員は、1)特任教員、2)特任研究員、3)特任専門職からなり、1)の特任教員はさらに、Ⅰ種(本学の教育研究上特に必要と認められた、定年超えの本学退職教授・准教授)、Ⅱ種(教育の多様性に対応するため本学の教育・研究・社会貢献に参画する実務経験者)、Ⅲ種(外国語科目または専門教育科目を担当する外国人)に区分される。雇用形態は有期雇用契約であり、年俸制が適用される。特任教員の雇用には、人事の機動的・弾力的な運用を図ることを目的とする「学長裁量枠」が活用される。

平成25年4月現在、19人の特任職員が採用されており、それぞれの職務に応じて力を発揮している。

○HATOプロジェクトの推進

北海道教育大学(H)、愛知教育大学(A)、東京学芸大学(T)、大阪教育大学(O)の4大学が、各大学の強みを活かしつつ教員養成機能の強化・充実を図ることを目的とした「HATOプロジェクト」に対して、平成25年2月に平成24年度国立大学改革強化推進補助金が予算措置され、平成25年3月8日付けで4大学間の協定書を取り交わした。これを受けて、4大学は協力しながら取組みを行うこととなり、年度別の事業計画に基づき、「連携大学院」開設に向けたワーキンググループを設置し、開設に向けた調査等に係る案を作成した。本学では、連携大学院の開設に向けた準備を開始することとした。

○女性教員採用促進のためのポジティブ・アクション策定

国立大学協会が定めた女性教員比率を20%以上に引き上げるという目標を早期に達成すると共に、本学が社会における男女共同参画の実現に向けたロールモデルとなるため、大学運營業務の軽減や子供の看護休暇の取得可能日数の拡大(年間5日から年間10日に拡大)など、育児等の両立支援策等を盛り込んだ「女性教員採用促進のためのポジティブ・アクション」を制定した。

○科研費の獲得に向けた取組み

各校において説明会を実施し、また新たな取組みとして科研費FD活動(科研費調書作成のためのワークショップ)を開催するなど、科研費申請活動を推進すると共に、科研費申請における大型プロジェクトや共同研究プロジェクトの企画を推進した。

また、科研費調書の具体的な記載方法やポイント等をまとめた「調書作成のポイント」を作成し、科研費説明会や全学統合グループウェア(hue-IT)で教員に周知した。これらの取組みにより、平成25年度科研費については、科研費申請率が62.0%(対前年度比3.1%増)と増加傾向を維持した。また、平成24年度科研費新規採択率についても、22.4%(対前年度比5%増)と同じく増加傾向を維持している。

○大学間の連携による経費の削減

平成22年度から北海道大学を中心に物品の共同調達を実施し、経費の削減を図っている。平成24年度においては、道南地区に所在する北海道大学水産学部、函館工業高等専門学校、本学函館校の3機関による重油の共同調達を実施した。その結果、共同調達を実施しなかった場合と比較すると、617千円の削減となった。また、道内7大学における事務共同処理の推進の一環としての旅費システムの共同利用(平成26年度に導入予定)については、仕様書(案)の検討を行い作成した。

○年度計画の進捗管理方法の改善

大学計画評価室において、年度計画に関する自己評価作業のサイクル・内容を点検し、進捗管理方法を刷新した。具体的には、各年度計画の上半期の進捗管理状況を確認する「中間評価」、次年度の年度計画を策定するために点検・評価時点の年度計画に対する実績を確認する「1月評価」及び年度終了時点で総括する「最終評価」を実施して、評価結果を確定する体制を構築した。また、この変更に伴い、年度計画の実績に対する進捗管理を

新たな様式により実施することで、各部局においてこれまで以上に進捗管理状況を把握することが可能となった。

また、全部局に、中期目標期間最終年度までの年度計画を立案させ、中期計画の達成プロセスの再確認を促した。

○メールマガジン及び札幌駅前サテライト(hue pocket)を利用した広報活動

① 平成23年度に創刊した「北海道教育大学メールマガジン」を、月1回のペースで配信し、大学のニュース、各種講習・イベント情報を配信している。また、チラシを作成し、オープンキャンパスや各種イベント等で宣伝し、登録数は平成25年3月31日現在で、587件となった。(平成23年度同時期の登録数252件)

② 札幌駅前サテライト(hue pocket)では例年行っている各種進学相談会、作品展覧会のほか、平成24年度は「エデュケーション・アゴラ」や「新聞カフェ」等の新たなイベントを開催し、学生や現職教員及び地域の住民に対して、本学の教育研究の推進、地域貢献、生涯教育及び学生の就職支援の場を提供した。

○大震災対応マニュアルの策定及び災害図上訓練(Disaster Imagination Game)の実施

本学において、危機管理委員会を開催し、震度6弱以上の地震を想定した「大震災対応マニュアル」を策定した。本マニュアルには、函館キャンパス、釧路キャンパスの津波ハザードマップ等も含まれており、各キャンパスの地域性を考慮した内容となっている。

また、大震災発生時の初期対応を検討する状況予測訓練として、本学教員を講師とした災害図上訓練(DIG)を開催した。本訓練では、大震災において想定される問題への対応策や避難時に必要な物資について確認を行うなど、参加した職員の危機管理意識の喚起を図った。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

一人が人を育てる北海道教育大学ー

「北海道教育大学憲章」のもと、第1期中期目標期間の「大学再編」の成果と課題を踏まえ、学士課程及び修士課程の学位の質を保証する教育体制を実現する。そのために教員組織の抜本的改革、カリキュラム改革、大学院改革を進め、学校現場や地域の課題につながる実践的な研究を推進するとともに、学生支援を充実させ、「常に学生を中心とした(Students-first)」大学を目指す。

また、本学は次の5点に重点を置き、教育大学としての特色化を図る。

- ・教職大学院をはじめとして、教育に関する高度な専門的職業人と人間地域科学・芸術・スポーツに関する専門的知識技能を持ち幅広い教養を備えた職業人の養成を目指す。
- ・へき地・小規模校教育など学校現場や地域の課題の解決となる教育研究を重点的に進めることにより、国際的にも意義のある教育研究を実現する。
- ・地域の教育研究の拠点として、教育委員会等と連携し、教員免許状更新講習・地域連携事業等を積極的に推進し、「北海道になくてはならない大学」を目指す。
- ・国際化を経営戦略の一つの柱として位置づけ、学生の海外教育プログラムを開発し、留学生の積極的な受入れ、教育研究交流を組織的に進めるとともに、理数科教育等での国際協力事業を推進する。
- ・大学と一体となった附属学校の運営を推進し、学生の教育研究の場として積極的に活用するとともに、先導的・実験的な教育研究を実現する。

2. 業務内容

国立大学法人北海道教育大学は、国立大学法人法第22条第1項各号に掲げる以下の業務を行っている。

- (1) 北海道教育大学(以下「本学」という)を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 本学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本学以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和24年 5月31日	北海道学芸大学設置(学芸学部札幌分校、函館分校、旭川分校、釧路分校、札幌分校岩見沢分教場を置いた。)
昭和26年 4月 1日	附属札幌小学校、附属函館小学校、附属旭川小学校、附属札幌中学校、附属函館中学校、附属旭川中学校設置
昭和29年 4月 1日	札幌分校岩見沢分教場は岩見沢分校となる
昭和40年 4月 1日	附属札幌小学校に特殊学級(ふじのめ学級)設置
昭和41年 4月 1日	北海道学芸大学学芸学部を北海道教育大学教育学部と改称
昭和42年 4月 1日	附属札幌中学校に特殊学級(ふじのめ学級)設置
昭和43年 4月 1日	附属釧路小学校設置
昭和44年 4月 1日	附属釧路中学校設置
昭和45年 4月 1日	附属幼稚園設置(昭和49.4.1附属函館幼稚園と改称)
昭和49年 4月 1日	附属旭川幼稚園設置
昭和51年 4月 1日	養護教諭特別別科設置(函館分校) 養護教諭養成課程設置(旭川分校) 附属養護学校設置
昭和54年 4月 1日	養護教諭養成課程設置(札幌分校)
昭和62年 4月	札幌分校は札幌市北区あいの里5条3丁目の新校舎へ移転
平成元年 4月 1日	芸術文化課程設置(札幌分校)
5月29日	保健管理センター設置
平成 4年 4月 1日	特殊教育特別専攻科情緒障害教育専攻設置(旭川分校) 大学院教育学研究科学校教育専攻(修士課程)、教科教育専攻(修士課程)設置
平成 5年 4月 1日	冬季スポーツ教育研究センター設置(札幌) 分校名を札幌校、函館校、旭川校、釧路校、岩見沢校と改称 特殊教育特別専攻科重複障害教育専攻設置(札幌校)
平成 6年 4月 1日	情報処理センター設置(函館)
平成 8年 4月 1日	国際理解教育課程設置(札幌校) 生涯教育課程設置(旭川校)
平成10年 4月 1日	大学院教育学研究科養護教育専攻(修士課程)設置
平成11年 4月 1日	学校教育教員養成課程設置(札幌校、函館校、旭川校、釧路校、岩見沢校) 生涯教育課程設置(函館校、釧路校、岩見沢校) 芸術文化課程設置(函館校、旭川校) 国際理解教育課程設置(函館校、釧路校) 地域環境教育課程設置(札幌校、旭川校、釧路校) 情報社会教育課程設置(函館校)
平成12年 4月 1日	生涯学習教育研究センター設置(旭川)
平成14年 4月 1日	大学院教育学研究科学校臨床心理専攻<独立専攻>(修士課程)設置

平成16年 4月 1日	国立大学法人 北海道教育大学設置
平成17年 4月 1日	国際交流・協力センター設置
平成18年 4月 1日	教員養成課程設置(札幌校・旭川校・釧路校) 人間地域科学課程設置(函館校) 芸術課程設置(岩見沢校) スポーツ教育課程設置(岩見沢校) キャリアセンター設置
平成19年 4月 1日	特殊教育特別専攻科を特別支援教育特別専攻科と改称 附属養護学校を附属特別支援学校と改称 附属札幌小学校特殊学級(ふじのめ学級)を附属札幌特別支援学級(ふじのめ学級)と改称
平成20年 3月31日	特別支援教育特別専攻科廃止
平成20年 4月 1日	大学院教育学研究科高度教職実践専攻(専門職学位課程)設置 教育実践総合センター、生涯学習教育研究センター、へき地教育研究センターを再編し、学校・地域教育研究支援センター設置 大学教育開発センター設置 情報処理センター廃止
平成21年 4月 1日	冬季スポーツ教育研究センター廃止
平成23年 4月 1日	札幌駅前サテライト「hue pocket」開設

4. 設立根拠法

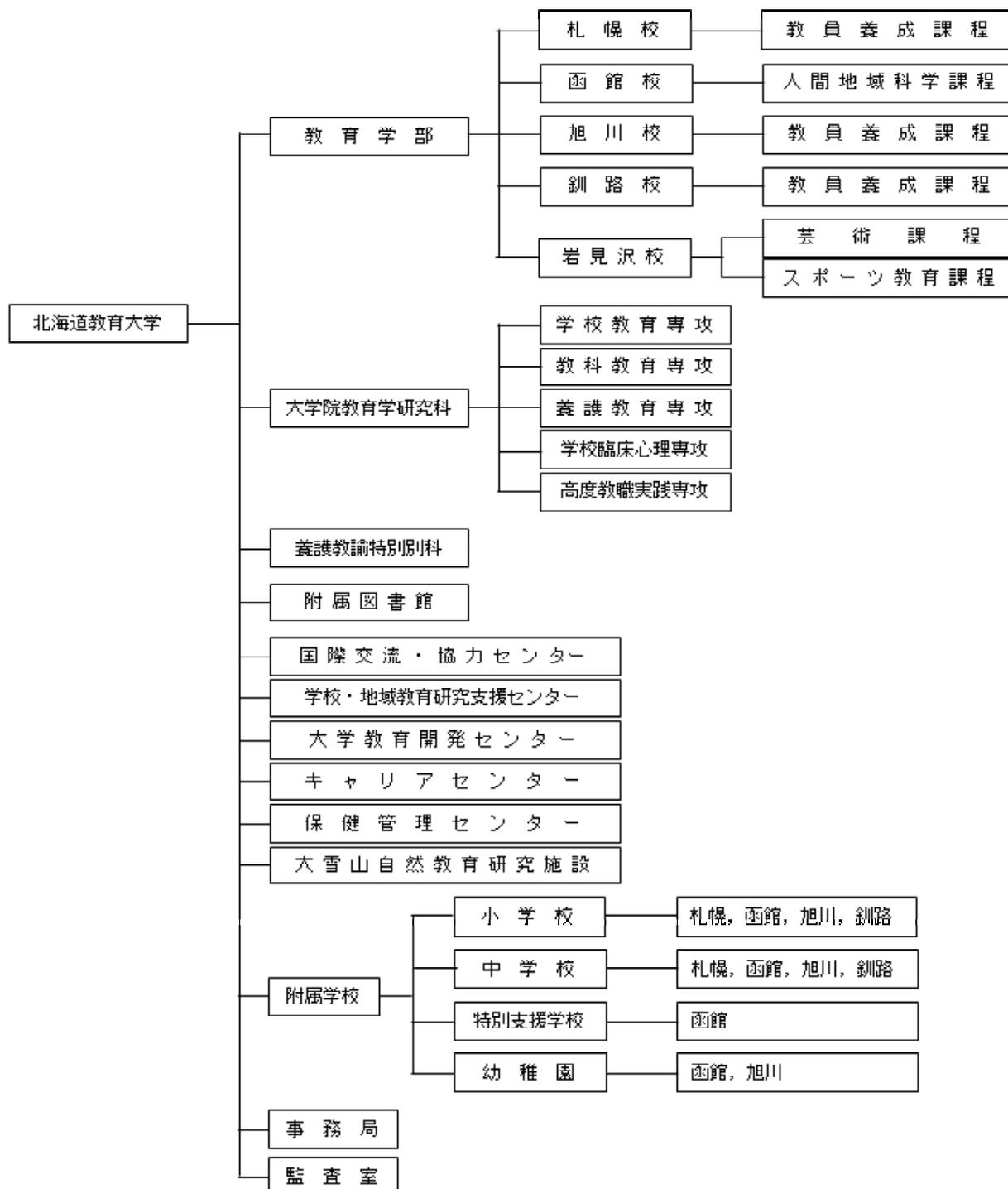
国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

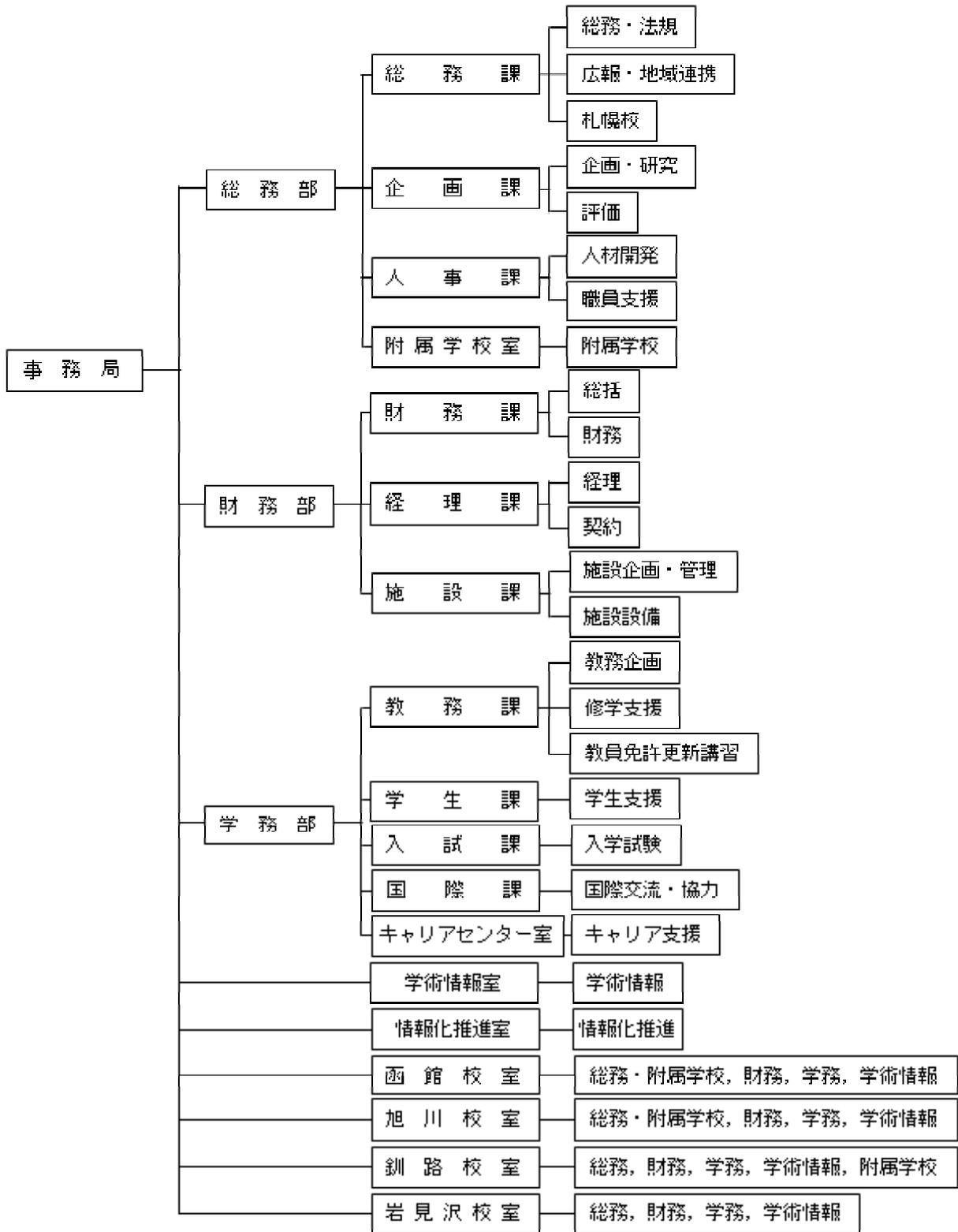
文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図

【教育研究組織図】



【事務組織図】



7. 所在地

○北海道札幌市	札幌校、附属図書館(札幌館)、国際交流・協力センター、 学校・地域教育研究支援センター、大学教育開発センター、 キャリアセンター、保健管理センター、附属札幌小学校、 附属札幌中学校、事務局(札幌キャンパス)
○北海道函館市	函館校、附属図書館(函館館)、附属函館小学校、附属函館中学校、 附属特別支援学校、附属函館幼稚園、事務局函館校室
○北海道旭川市	旭川校、附属図書館(旭川館)、附属旭川小学校、附属旭川中学校、 附属旭川幼稚園、事務局旭川校室
○北海道釧路市	釧路校、附属図書館(釧路館)、附属釧路小学校、附属釧路中学校、 事務局釧路校室
○北海道岩見沢市	岩見沢校、附属図書館(岩見沢館)、事務局岩見沢校室
○北海道上川郡 東川町	大雪山自然教育研究施設

8. 資本金の状況

41,257,081,553円(全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	9,065人
学士課程	5,276人
修士課程	270人
専門職学位課程	94人
養護教諭特別別科	22人
附属小学校	1,779人
附属中学校	1,456人
附属特別支援学校	55人
附属幼稚園	113人

10. 役員 の 状 況

役員 の 定 数 は、 国 立 大 学 法 人 法 第 10 条 に よ り、 学 長 1 人、 理 事 4 人、 監 事 2 人。 任 期 は 国 立 大 学 法 人 法 第 15 条 の 規 定、 国 立 大 学 法 人 北 海 道 教 育 大 学 学 長 選 考 規 則 及 び 国 立 大 学 法 人 北 海 道 教 育 大 学 理 事 の 任 期 に 関 す る 細 則 の 定 め る と ころ に よ る。

役職	氏名	任期	経歴
学長	本間 謙二	平成19年8月27日 ～平成25年9月30日	平成16年 4月 北海道教育大学 理事
理事 (教育・学生支援・入試)	城後 豊	平成23年8月27日 ～平成25年8月26日	平成21年 8月 北海道教育大学 副学長(札幌校担当)
理事 (研究推進・大学改革担当)	蛇穴 治夫	平成21年8月27日 ～平成25年8月26日	平成17年 6月 北海道教育大学 教授
理事 (地域連携担当)	眞田 雄三	平成21年10月1日 ～平成25年8月26日	平成18年 4月 北海道立教育研究所長
理事 (総務・財務担当)	前田 克彦	平成23年8月27日 ～平成25年8月26日	平成21年 4月 北海道教育大学 事務局長
監事	相馬 秋夫	平成22年4月1日 ～平成26年3月31日	平成18年 7月 北海道立近代美術館長
監事	瀬山 幸二	平成22年4月1日 ～平成26年3月31日	平成17年 6月 北海電気工事株式会社 代表取締役社長

11. 教 職 員 の 状 況

<p>教員 1,164人(常勤554人、非常勤610人)</p> <p>職員 391人(常勤214人、非常勤177人)</p> <p>(常勤教職員の状況)</p> <p>常勤教職員は前年度比で9人(1.2%)減少しており、平均年齢は45.0歳(前年度44.9歳)となっております。このうち、国からの出向者は1人、地方公共団体からの出向者は178人、民間からの出向者は0人です。</p>
--

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/public-info-law.html>) (単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	4,956
土地	29,667	その他の固定負債	215
建物	18,447	流動負債	
減価償却累計額等	△6,750	運営費交付金債務	364
構築物	925	寄附金債務	114
減価償却累計額等	△645	未払金	1,138
機械装置	29	その他の流動負債	206
減価償却累計額等	△16		
工具器具備品	1,247	負債合計	6,996
減価償却累計額等	△920		
車両運搬具	60	純資産の部	
減価償却累計額等	△33		
その他の有形固定資産	3,426	資本金	
その他の固定資産	279	政府出資金	41,257
流動資産		資本剰余金	6,218
現金及び預金	1,797	損益外減価償却累計額等	△7,270
未収学生納付金	55	利益剰余金(繰越欠損金)	485
徴収不能引当金	0		
未収入金	32	純資産合計	40,690
その他の流動資産	85		
資産合計	47,686	負債純資産合計	47,686

(注)金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しない。

2. 損益計算書 (<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/public-info-law.html>) (単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	10,210
業務費	
教育経費	1,801
研究経費	377
教育研究支援経費	166
役員人件費	75
教員人件費	5,647
職員人件費	1,760
その他	29
一般管理費	351
財務費用	0
雑損	0
経常収益(B)	10,284
運営費交付金収益	6,163
学生納付金収益	
授業料収益	2,823
入学金収益	409

検定料収益	88
受託研究等収益等	29
寄附金収益	70
補助金等収益	10
施設費収益	257
資産見返負債戻入	225
その他の収益	205
臨時損益(C)	△9
目的積立金取崩額(D)	-
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	64

(注)金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しない。

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/public-info-law.html>)
(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	224
人件費支出	△7,592
その他の業務支出	△2,210
運営費交付金収入	6,564
学生納付金収入	3,193
受託研究等収入等	31
補助金等収入	8
寄附金収入	53
その他の業務収入	175
国庫納付金の支払額	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△228
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△17
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	△22
VI 資金期首残高(F)	1,819
VII 資金期末残高(G=F+E)	1,797

(注)金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しない。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/public-info-law.html>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	6,487
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	10,220 △3,732
(その他の国立大学法人等業務実施コスト) II 損益外減価償却相当額	665

Ⅲ 損益外減損損失相当額	-
Ⅳ 損益外利息費用相当額	-
Ⅴ 損益外除売却差額相当額	1
Ⅵ 引当外賞与増加見積額	△ 21
Ⅶ 引当外退職給付増加見積額	△ 187
Ⅷ 機会費用	227
Ⅸ (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	7,173

(注)金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しない。

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成24年度末現在の資産合計は前年度比51百万円(0.1%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の47,686百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が、施設整備費補助金等による附属特別支援学校校舎改修、附属函館中学校体育館改修及びマルチメディア国際語学センターの整備等により456百万円(2.5%) 増の18,447百万円となったこと、図書が教育研究に係る図書の購入等により36百万円(1.3%) 増の2,891百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物が、減価償却により236百万円(2.0%) 減の11,696百万円となったこと、構築物が、減価償却等により11百万円(4.1%) 減の279百万円となったこと、工具器具備品が減価償却等により88百万円(21.4%) 減の327百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成24年度末現在の負債合計は253百万円(3.8%) 増の6,996百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金債務が、事業未実施に係る債務の繰越により74百万円(25.5%) 増の364百万円となったこと、建設仮勘定見返運営費交付金が、岩見沢校体育館新営により307百万円(4,726.4%) 増の314百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、未払金が114百万円(9.1%) 減の1,138百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成24年度末現在の純資産合計は202百万円(0.5%) 減の40,690百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が、施設費を財源とする建物等が増加したことにより392百万円(6.7%) 増の6,218百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額等が増加したことにより658百万円(10.0%) 減の7,268百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成24年度の経常費用は219百万円(2.1%)減の10,210百万円となっている。主な増加要因としては、教育経費が、教育環境の向上のために施設整備費補助金等による附属特別支援学校校舎改修、附属函館中学校体育館改修及びマルチメディア国際語学センターの整備等を行ったことにより179百万円(11.0%)増の1,801百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教員人件費が、給与改定臨時特例法に基づく国家公務員の給与削減と同等の給与削減を行ったこと等により295百万円(5.0%)減の5,647百万円となったこと、職員人件費が、教員人件費同様の理由により74百万円(4.1%)減の1,760百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成24年度の経常収益は262百万円(2.5%)減の10,284百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費収益が、施設整備費補助金等による附属特別支援学校校舎改修、附属函館中学校体育館改修及びマルチメディア国際語学センターの整備等を行ったことにより246百万円(2,188.1%)増の257百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営交付金収益が、給与改定臨時特例法に基づく国家公務員の給与削減と同等の給与削減を行ったこと等に伴い486百万円(7.3%)減の6,163百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として9百万円を計上した結果、平成24年度の当期総損益は75百万円(53.7%)減の64百万円の利益となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の業務活動によるキャッシュ・フローは430百万円(65.8%)減の224百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究等収入が6百万円(50.9%)増の18百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収入が290百万円(4.2%)減の6,564百万円となったこと、授業料収入が81百万円(2.9%)減の2,698百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の投資活動によるキャッシュ・フローは229百万円(50.1%)増の△228百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が671百万円(1,518.0%)増の715百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が469百万円(99.0%)増の943百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の財務活動によるキャッシュ・フローは2百万円(13.7%)増の17百万円となっている。

増加要因としては、リース債務の返済による支出が減少となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成24年度の国立大学法人等業務実施コストは616百万円(7.9%)減の7,173百万円となっている。

主な減少要因としては、機会費用の算定に係る利回りが0.560%に下落したことに伴い、機会費用が170百万円(42.8%)減の227百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
資産合計	48,628	48,469	48,028	47,635	47,686
負債合計	7,355	6,307	6,615	6,742	6,996
純資産合計	41,272	42,162	41,412	40,892	40,690
経常費用	10,872	10,435	10,328	10,429	10,210
経常収益	11,004	11,014	10,419	10,547	10,284
当期総損益	142	787	258	139	64
業務活動によるキャッシュ・フロー	692	485	456	654	224
投資活動によるキャッシュ・フロー	△435	△1,230	△1,059	△457	△228
財務活動によるキャッシュ・フロー	△22	△23	△20	△20	△17
資金期末残高	3,033	2,266	1,643	1,819	1,797
国立大学法人等業務実施コスト	8,596	6,951	7,870	7,789	7,173
(内訳)					
業務費用	7,476	6,932	7,003	6,707	6,487
うち損益計算書上の費用	10,872	10,437	10,374	10,448	10,220
うち自己収入	△3,395	△3,504	△3,371	△3,741	△3,732
損益外減価償却相当額	672	723	661	676	665
損益外減損損失相当額	0	-	0	-	-
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	-
損益外除売却差額相当額	-	-	0	2	1
引当外賞与増加見積額	△15	△57	△49	17	△21
引当外退職給付増加見積額	△101	△1,226	△261	△12	△187
機会費用	564	579	514	398	227
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-

(注1)金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しない。

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

学部・大学院セグメントの業務損益は1,103百万円と、前年度比19百万円増(1.8%増)となっている。これは、施設費による校舎改修等に伴い、施設費収益が前年度比91百万円の増(1,795.5%増)となったこと、給与削減に伴い、運営費交付金収益が前年度比266

百万円の減(6.1%減)となったことが主な要因である。

附属施設セグメントの業務損益は△103百万円と、前年度比2百万円減(2.1%減)となっている。これは、給与削減に伴い、運営費交付金収益が前年度比49百万円の減(39.2%減)となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△555百万円と、前年度比40百万円減(7.8%減)となっている。これは、施設費による校舎改修等に伴い、施設費収益が前年度比155百万円の増(2,510.8%増)となったこと、給与削減に伴い、運営費交付金収益が前年度比87百万円の減(6.7%減)となったこと、施設費による校舎改修等に伴う修繕費の増加に伴い、教育経費が前年度比175百万円増(48.9%増)となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△369百万円と、前年度比19百万円減(5.6%減)となっている。これは、給与削減に伴い、運営費交付金収益が前年度比82百万円減(9.7%減)となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表 (単位:百万円)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
学部・大学院	927	1,398	912	1,084	1,103
附属施設	△99	△92	△100	△101	△103
附属学校	△432	△502	△426	△514	△555
法人共通	△263	△225	△293	△349	△336
合計	132	578	91	117	74

(注)金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しない。

イ. 帰属資産

学部・大学院セグメントの総資産は33,116百万円と、前年度比82百万円の減(0.2%減)となっている。これは、減価償却累計額の増加に伴い、建物が前年度比404百万円の減(4.2%減)となったこと、建設仮勘定の増加に伴い、その他が前年度比333百万円の増(11.3%増)となったことが主な要因である。

附属施設セグメントの総資産は1,161百万円と、前年度比36百万円の減(3.1%減)となっている。これは、減価償却累計額の増加に伴い、建物が前年度比10百万円の減(3.5%減)となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は10,373百万円と、前年度比192百万円の増(1.9%増)となっている。これは、施設費による校舎改修等に伴い、建物が前年度比196百万円の増(12.1%増)となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は3,034百万円と、前年度比21百万円の減(0.7%減)となっている。これは、減価償却累計額の増加に伴い、建物が前年度比17百万円の減(4.6%減)となったことが主な要因である。

(表) 附属資産の経年表

(単位:百万円)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
学部・大学院	32,770	33,491	33,568	33,198	33,116
附属施設	1,296	1,277	1,246	1,198	1,161
附属学校	10,212	10,243	10,255	10,181	10,373
法人共通	4,348	3,457	2,957	3,056	3,034
合計	48,628	48,469	48,028	47,635	47,686

(注)金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しない。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益64,718,824円を中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、目的積立金として申請している。

なお、平成24年度においては、次年度以降の教育研究環境整備積立金の目的に充てるため、目的積立金を使用しなかった。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・附属特別支援学校校舎改修(取得原価378百万円)
- ・マルチメディア国際語学センター整備(取得原価160百万円)
- ・附属函館中学校体育館改修(取得原価82百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・岩見沢校体育研究施設新営(当事業年度増加額314百万円)
- ・(札幌あいの里)ライフライン再生(暖房設備)(当事業年度増加額59百万円)
- ・(旭川北門町)総合研究棟改修(教育科学系)(当事業年度増加額0百万円)
- ・(旭川北門町)総合研究棟改修(技術科系)(当事業年度増加額0百万円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	12,338	12,257	12,177	12,498	10,636	11,332	10,845	10,635	10,745	11,049	
運営費交付金収入	7,430	7,430	7,178	7,178	6,947	6,947	6,904	6,945	7,125	6,850	
補助金等収入	948	1,015	949	1,103	95	146	418	61	126	726	
学生納付金収入	3,445	3,369	3,385	3,348	3,330	3,271	3,263	3,213	3,248	3,193	
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	515	443	665	869	264	968	260	416	246	280	
支出	12,338	12,096	12,177	11,755	10,636	10,916	10,845	10,393	10,745	10,607	
教育研究経費	10,111	9,872	9,866	9,565	9,390	9,690	10,301	10,249	10,512	9,779	

診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一般管理費	1,131	1,046	1,248	948	1,024	969	-	-	-	-
その他支出	1,096	1,178	1,063	1,242	222	257	544	144	233	828
収入－支出	0	161	0	743	0	416	0	242	0	442

(注)金額は百万円未満四捨五入。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は10,284百万円で、その内訳は、運営費交付金収益6,163百万円(59.9%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益2,823百万円(27.5%)、その他の収益が1,297百万円(12.6%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 学部・大学院セグメント

学部・大学院セグメントは、学部、大学院教育学研究科により構成されており、教育研究の業務を目的としている。平成24年度においては、年度計画において定めた、「修学困難学生に対する支援」の実現のため、平成22年度から継続して本学独自の経費による授業料免除を実施し、経済的困窮度の高い学生の授業料免除を行った。

なお、平成24年度においては、財源と効果を双方から検証し、引き続き免除基準該当者全員に対して授業料免除を実施することとしたが、前期については、予算の範囲内で授業料の4分の1を免除する新たな仕組みを導入することにより、免除基準該当者全員に対する免除を実施し、後期については、免除基準該当者の増加に合わせ予算を増額し、免除基準該当者全員に半額免除以上の授業料免除を実施した。

また、年度計画において定めた、「東日本大震災の被災入学者に対する経済的支援」の実現のため、東日本大震災の被災学生に対する入学料の全学免除と前期分及び後期分の授業料の全学免除を実施した。

その他、学生の自主的な活動を支援することを目的とし、「hue学生プロジェクト」を実施し、学生の企画、運営あるいは製作により、大学の教育研究や地域・社会貢献に寄与する活動に対して、経費支援や表彰を行った。

学部・大学院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益4,103百万円(52.9%)、授業料収益2,815百万円(36.3%)等となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1,101百万円、研究経費344百万円、一般管理費133百万円等となっている。

イ. 附属施設セグメント

附属施設セグメントは、附属図書館及び教育研究センター等の附属施設により構成されており、教育研究を充実・発展させることを目的としている。平成24年度においては、附属図書館では、年度計画で定めた、「学習支援の場としての図書館の充実」の実現のため、平成23年度から導入した図書館学生サポーターと共同で展示会、選書ツアー等のイベント

活動を企画・実施した。

また、図書館学生サポーターから提示された図書館サービス・施設等への改善要望についての検討を行い、ノートパソコンの貸出、学習スペースの充実等を実現し、学生が求める学習環境の充実を図った。

国際交流・協力センターでは、年度計画で定めた、「第3回教育に関する環太平洋国際会議の開催」を実現し、世界における現代教育の諸問題について相互理解を深めると共に、研究者・教育者交流の貴重な機会となった。

附属施設セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益77百万円(69.4%)等となっている。また、事業に要した経費は、教育経費24百万円、研究経費7百万円、教育研究支援経費82百万円等となっている。

ウ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、小・中学校、幼稚園及び特別支援学校の各附属学校により構成されており、教育及び教員養成に資する実践的、開発的な研究を実施することを目的としている。平成24年度においては、年度計画で定めた、「11附属学校園による研究事業等の成果の提供」の実現のため、北海道教育委員会との共催で、「授業力向上研究フォーラム」を開催し、公立学校との連携を深めると共に、北海道の教員の授業力向上に寄与した。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,223百万円(83.4%)、授業料収益7百万円(0.5%)、寄附金収益34百万円(2.3%)等となっている。また、事業に要した経費は、教育経費534百万円、一般管理費2百万円等となっている。

エ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務局により構成されており、法人全体に係る業務を目的としている。平成24年度においては、年度計画で定めた、「業務の合理化・効率化」の実現のため、ペーパーレス会議システムの導入について検討し、平成25年6月から実用化することとした。これにより、会議資料の印刷・製本・配付等に係る業務が軽減される他、印刷費の節減も併せて実現される。

また、「管理的経費の削減」の実現のため、平成22年度から引き続き北海道地区11機関によるコピー用紙等の共同調達を実施しているが、平成24年度は新たに道南地区に所在する北海道大学水産学部・函館工業高等専門学校・本学函館校の3機関による重油の共同調達を実施した。今後は更なる経費節減に努めるため、道内7大学による旅費システムの共同利用について予定している。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益760百万円(80.6%)、雑益135百万円(14.3%)等となっている。また、事業に要した経費は、教育経費140百万円、一般管理費215百万円等となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金等の外部資金の獲得にも努めている。外部資金獲得に向けた取組としては、平成22年度より、学術研究推進室に「研究支援コーディネーター」を配置し、科研費等の外部資金の獲得の推

進を図っている。経費の節減については、北海道地区11機関による共同調達を引き続き実施していく一方、平成25年6月からはペーパーレス会議システムの導入を予定しており、約3,800千円の経費削減を見込んでいる。

今後も、外部資金等やその他の自己収入を増加させるために組織的な取組を行う。

また、平成23年8月に文部科学省からの「公的研究費の適正な執行等の取組の徹底について(通知)」に基づき、「預け金」、「プール金」について、全教職員及び取引業者に対して調査を行った結果、取引業者2社から「預け金」取引についての報告があり、調査の結果、研究費の不適切な経理が確認されたため、今後は再発防止策を徹底する等して、再発防止に努めていきたい。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/public-info-law.html>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/public-info-law.html>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/public-info-law.html>)

2. 短期借入れの概要

特例公債法案未成立に伴い、運営費交付金の交付が抑制され、運営資金が一時的に不足したため、2億円の短期借入れを15日間行った。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返 運営費交付金	資本 剰余金	小計	
平成22年度	3	-	-	-	-	-	3
平成23年度	287	-	14	271	-	285	2
平成24年度	-	6,565	6,150	55	-	6,205	360

(注)金額は百万円未満四捨五入。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成23年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	14	①業務達成基準を採用した事業等:教育改革推進事業 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:14 (消耗品費:5、図書費5、その他の経費4) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:建設仮勘定259、建物11、工具器具備品1 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 事業の成果の達成度合いを勘案し、運営費交付金債務のうち285百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	271	
	資本剰余金	-	
	計	285	
合計	285		

(注)金額は百万円未満四捨五入。

②平成24年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	73	①業務達成基準を採用した事業等:21世紀型(実践的指導力を有した)理科教員の養成・支援プログラムの開発事業、富良野GROUPと連携した演劇的手法による教員養成課程の学生並びに現職教員のコミュニケーション能力育成プログラム開発事業、北海道教育大学基盤教員養成機能高度化推進プロジェクト、一般施設借料、PCB廃棄物処理費、教育改革推進事業 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:73 (教員人件費:32、国内旅費:9、報酬・委託費:9、備品費:7、その他の経費:17) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:建設仮勘定55 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 21世紀型(実践的指導力を有した)理科教員の養成・支援プログラムの開発事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 富良野GROUPと連携した演劇的手法による教員養成課程の学生並びに現職教員のコミュニケーション能力育成プログラム開発事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 北海道教育大学基盤教員養成機能高度化推進プロジェクトについては、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 一般施設借料については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 PCB廃棄物処理費については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 教育改革推進事業については業務の達成度合いを勘案し、55百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	55	
	資本剰余金	-	
	計	129	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	5,402	①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外のすべての業務 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:5,402
	資産見返	-	

	営費交付金		(教員人件費4,218、職員人件費1,099、役員人件費76、その他の経費:9) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	-	
	計	5,402	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	672	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:672 (教員人件費508、職員人件費164) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務672百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	672	
合計		6,204	

(注)金額は百万円未満四捨五入。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	3 一般運営費交付金 ・学生収容定員が一定数(90%)を満たしていなかったため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	3
平成23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	2 一般運営費交付金 ・学生収容定員が一定数(90%)を満たしていなかったため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	2
平成24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	195 教育改革推進事業 ・教育改革推進事業について、業務の達成度合いを勘案し、55百万円を収益化し、残額を翌事業年度に繰越したもの。 ・教育改革推進事業については、翌事業年度において計画どおり成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。

期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
費用進行基準 を採用した業 務に係る分	165	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。(18百万円) 備蓄庫、備蓄物資の整備事業 ・備蓄庫、備蓄物資の整備事業については、翌事業年度において執行する見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 受水槽防災機能強化事業 ・受水槽防災機能強化事業については、翌事業年度において執行する見込である、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
計	360	

(注)金額は百万円未満四捨五入。

■ 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法

人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記)。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。